



清掃だより
92

平成19年3月15日
福生市
生活環境部
環境課清掃係

ご意見・問合せ
551-1511
(内線332~3)



古紙配合率100%再生紙使用

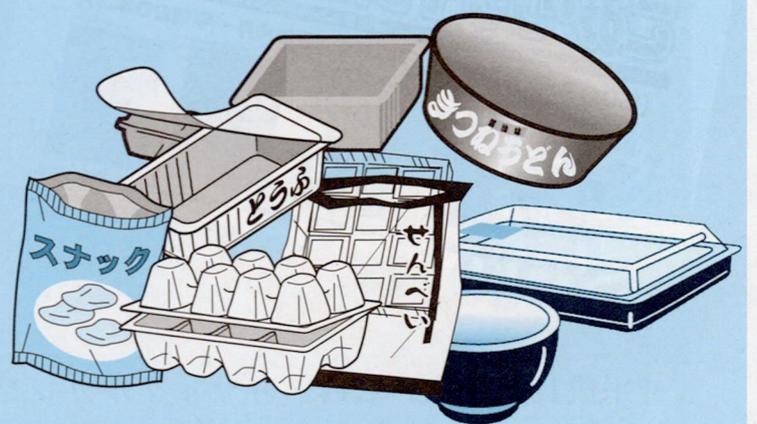


平成19年4月から 容器包装プラスチック の収集回数が増えます！

4月 April *

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2 燃やせるごみ	3 カン・金属 使い捨てライター	4 燃やせるごみ ダンボール	5 プラスチックボトル ビン・ペットボトル 硬質プラスチック	6 燃やせるごみ	7
8	9 燃やせるごみ	10 新聞・雑誌・雑がみ	11 燃やせるごみ 古布	12 容器包装プラスチック	13 燃やせるごみ	14
15	16 燃やせるごみ	17 燃やせないごみ	18 燃やせるごみ ダンボール	19 プラスチックボトル ビン・ペットボトル 硬質プラスチック	20 燃やせるごみ	21
22	23 燃やせるごみ	24 カン・金属 使い捨てライター	25 燃やせるごみ 古布	26 容器包装プラスチック	27 燃やせるごみ	28
29 昭和の日	30 振替休日 燃やせるごみ					

現在、3週間に1回収集している容器包装プラスチックの収集日が、4月から1週間おきの隔週に変更になります。代わりに、カン・金属の収集が3週に1回となりますので平成19年度の、ごみ・リサイクルカレンダーをよくご覧のうえ、朝8時までに出してください。



容器包装プラスチックの一例

- お菓子の袋
- 卵パック
- 豆腐の容器と上のフィルム
- 飴の袋や包み
- アイスクリームの容器
- インスタント食品のパック
- おにぎりの包み
- クッション材
- 果物のクッション材
- ストローの袋
- ゼリーのパック
- おしぼりの袋
- 色・柄つき食品トレイ(♻️以外)
- うどん・そばの袋
- タバコの外装
- 調味料の容器
- トイレトペーパーの袋
- パンの袋
- 衣料品の袋
- プリンのカップ
- ポケットティッシュの袋
- 野菜の外装
- スーパー・商品のレジ袋
- レトルト食品のパック
- コンビニ弁当の容器 等々

容器包装プラスチックとは？

商品を入れていたり包んでいた「もの」で、商品が消費されたり、商品と分離された場合に、不要になるプラスチック製の容器や包装物です。ほとんどの容器包装プラスチックに「プラ」のマークが付いています。

(白色及び♻️の食品トレイは、拠点回収です。容器包装プラスチックの日に出さないで下さい。)

出し方は？

プラスチック製容器・袋類を洗って、中身が見える透明又は半透明の袋を使用して出してください。(レジ袋可)

※すでに資源として収集しているプラスチックボトル・ペットボトル・発泡スチロール製食品トレイ及び発泡スチロールは、従来どおりの出し方です。

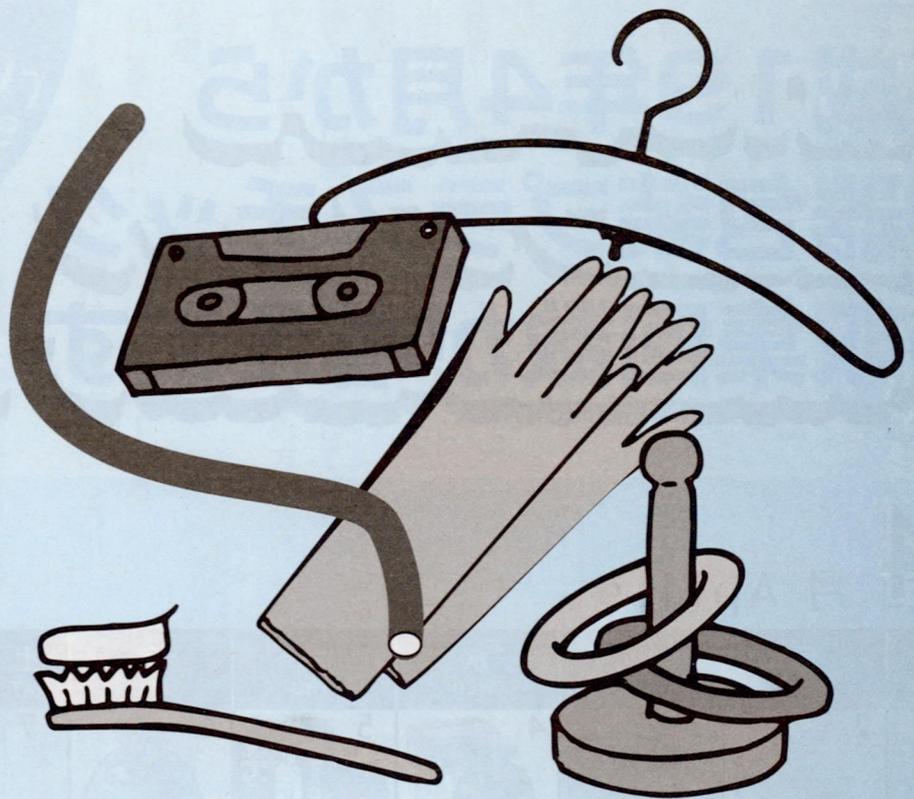
4月からごみの出し方が一部変更となります！！

燃やせないごみの一部が

4月から燃やせるごみになります！

西多摩衛生組合構成市町である3市1町（青梅市、羽村市、瑞穂町、福生市）の燃やせるごみの統一化、また、西多摩衛生組合の地元自治会等の協力により、燃やせないごみの中に入っている容器包装プラスチック以外のプラスチック類とゴム製品が、4月から燃やせるごみになります。

（例：ハンガー、歯ブラシ、子供のおもちゃ、人形、ビデオテープ、カセットテープ、インクカートリッジ、ホース、ゴム手袋、水枕など）



使い捨てライターの出し方が変わります！

収集車の中で発火する事故が毎年数件発生しています。一歩まちがえば大変な事故をひきおこします。そのような火災事故を防止するため、使い捨てライターは、4月からカン・金属と一緒に、透明または半透明（中身がみえるもの）の袋に入れて出してください。（カン・金属は従来どおり直接容器に入れて出してください）



カン・金属の日



ごみ・リサイクルカレンダーを配布します！



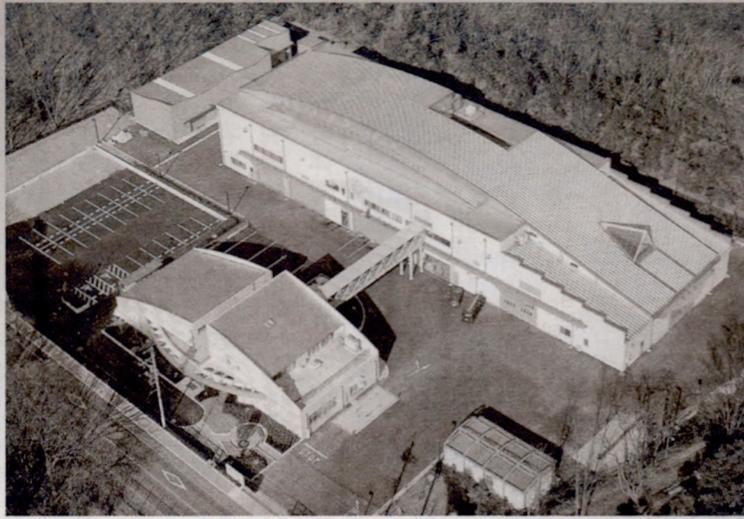
『平成19年度版 ごみ・リサイクルカレンダー』を、3月16日から月末にかけて各家庭に配布します。3月25日までに届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課清掃係へご連絡ください。

また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットも清掃係窓口にて用意してあります。

なお、平成19年度の「ごみ・リサイクルカレンダー」は、4月から平成20年3月まで使用できます。

TEL 551-1511
内線 332・333

施設見学会 参加者募集



福生市リサイクルセンター

リサイクルセンター（不燃物処理施設）と
西多摩衛生組合（可燃物焼却処理施設）の
見学会にご参加ください。

この「ごみ」は燃やせるごみ？それとも資源？出したごみはどのように処理されているの？ごみがどうリサイクルされているの？・・・など、現場を見ながら日ごろの疑問を解決してみませんか。
どうぞお気軽にご参加ください。

日時 平成19年3月29日(木) 午前8時30分集合（時間厳守）

集合・解散 市営プール前

※集合場所までの車でのご来場は中央体育館工事のためご遠慮下さい。また、会場へは市のバスを使用します。

見学場所 福生市リサイクルセンター（不燃物処理施設）と
西多摩衛生組合（可燃物焼却処理施設）

対象 市民（小学4年生以上）

定員 先着30人

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

参加費 無料

申込 電話で環境課清掃係へ

TEL551-1511内線332・333

※解散予定は12時30分を予定しています。

粗大ゴミはリサイクルセンターへ電話してください。



電話 552-1621
または 551-9150

3月は引っ越しが多い時期です。引っ越しなどに伴う粗大ごみ（一辺が50cmを超えるもの）のお申し込みは、リサイクルセンターにご連絡ください。

減免世帯に指定収集袋を交付します！

平成19年度のごみの指定収集袋を、次の世帯に対して一定枚数交付します。必要な世帯は申請してください。

対象者

- ①生活保護受給者
- ②児童扶養手当受給者
- ③特別児童扶養手当受給者
- ④遺族基礎年金受給者
- ※国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を養育している母子家庭で、一定所得以下の方（年金コード6450の方が該当します）。
- ⑤高齢福祉年金受給者
- ※明治44年4月1日以前の生まれで、一定所得以下の方。
- ⑥身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
- ⑦愛の手帳（1度又は2度）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
- ⑧精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
- ⑨市長が特別の理由があると認めた方
- ④、⑤について、不明の場合は保険年金課保険年金係にご確認ください。

交付枚数

- （1人世帯）可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚
- （2人世帯）可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚
- （3人世帯以上）1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用小袋50枚、不燃用小袋10枚を加算した枚数を交付します。
- ※年度途中で申請した場合は、月割りで相当量の交付になります。

交付日時

4月2日～4月27日の月曜～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時

交付場所

市役所 環境課ごみ対策係指定袋交付特別窓口
（新庁舎一階に案内掲示をします）

※その他の市役所開庁時間は、ごみ対策係にて交付。
※4月29日からは市役所環境課ごみ対策係にて交付。

必要な物

- 証書等 ①生活保護法適用証明書②児童扶養手当証書③特別児童扶養手当証書④遺族基礎年金証書⑤高齢福祉年金証書⑥身体障害者手帳⑦愛の手帳⑧精神障害者保健福祉手帳
- 印鑑（⑥、⑦、⑧の場合）
- ※ただし、⑥、⑦、⑧については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要のため、当日交付できない場合があります。
- ※交付された指定袋を入れて持ち帰る為のバック等を各自用意ください。

問合せ 環境課清掃係



ご利用ください フレッシュランド西多摩

フレッシュランド西多摩は、子どもからお年寄りの方まで幅広い皆さんが入浴、また運動をとおして心身リフレッシュしていただくとともに交流の場として活用して頂けます。



浴場は、トロン浴素を利用し、神経痛や肩こりなどに効果がある準天然トロン温泉で、バイバスや半身浴などが楽しめる大浴場と併設されたサウナ風呂及び露天風呂などがあります。入浴した後は、大広間やリラックスルームなどでゆっくりお過ごしいただけます。

浴場施設使用料

	1日	3時間以内	
羽生市・青梅市・瑞穂町に在住の方	大人(中学生以上)	700円	500円
	子供(小学生)	350円	250円
	幼児(未就学児)	無料	無料
上記以外の方	大人(中学生以上)	1,200円	800円
	子供(小学生)	600円	400円
	幼児(未就学児)	無料	無料

【休館日】 毎週月曜日及び年末年始（12月30日～1月2日）
※月曜日が祝日の時はその翌日

【営業時間】
浴場 午前10時～午後10時
体育館 午前9時～午後10時

※浴場の受付は午後9時まで
なお、新年1月3日は正午（12時）～午後10時までの営業となります。
◆都合により臨時休館及び営業時間を変更する場合がございます。

〒205-0012東京都羽村市羽4225番地（西多摩衛生組合隣り）
電話 042-570-2626 FAX 042-570-2288



お得な回数券を発行しています

10回分の料金の11回入浴できる回数券を発行しています。ぜひご利用ください

区分	種別	金額
羽生市・青梅市・羽村市・瑞穂町に在住の方	大人3時間11回分	5,000円
	子供3時間11回分	2,500円
上記以外の方	大人3時間11回分	8,000円
	子供3時間11回分	4,000円

※回数券は発行の日から1年間有効です
※回数券は浴場施設、トレーニングルームの使用にご利用できません。

マッサージ料金

時間	料金
30分	2,800円
45分	4,000円
60分	5,000円

※入館料は別途必要となります
※マッサージ営業時間は午前11時から午後9時まで（最終受付は午後8時まで）